

整理対策は足踏み...

# 畜産基地

89. 5. 27 (土)

着手から十数年を経過した名寄市の上川北部畜産基地事業が、多額の負債償還などで行き詰まって久しくなる。農事組合法人・ヘレフォード牧場の解散(昭和六十年)や構成員の離農、肉牛部門からの経営転換が進み、当初、農林水産省が描いたバラ色の基地構想は完全に挫折。一昨年、名寄市が示した償還金の五割カットによる負担軽減策や、関係機関がまとめた遊休牧場用地などの跡地利用も、進展していない。同事業に伴う償還金のうち受益者負担分は市が債務保証している性格上、既に同代わり弁済した金額も一億数千万円にのぼり、赤字に悩む市財政を圧迫している。混迷する畜産基地事業の整理策とその周辺をレポートする。

市内弥生・智南両地区の農家十戸を対象に、畜産基

地事業がスタートしたのは昭和四十九年。「大規模肉牛繁殖農家の育成」を農水省が提唱し、総事業費十九億三千万円を投入した一大プロジェクトだった。国・道の補助率八〇割前後に達する事業だが、残りは地元自治体と受益農家が負担する仕組み。当初のバラ色の構想とは裏腹に、この地元負担分が市財政の足かせになることになった。

の市議会で、支払えない場合には、市が同代わり弁済する「債務負担行為」の議決を全会一致で行っており、これが問題を複雑にしている。

基地事業は五十三年に完成を見るが、カナダなどから導入したヘレフォード牛の不妊率の高さや肥育技術の未熟さ、さらに肉牛価格の低迷が追い打ちをかけ、「戸当たり約六百八十万円の農業所得が見込まれ

## 市立で替え分は一億円

### 債務保証 五割カットに農家難色 足かせに

「基本計画書」というバラ色の夢は吹き飛んだ。翌五十四年度からの償還計画は、出足でつまづくことになる。

一昨年三月の市議会畜産基地事業推進対策特別委員会。桜庭康寿市長は「公団関連の受益農家償還金(約二億七千六百万円)の五〇割カット」を提案し、委員会は基本的には了承した。市が償還金の半額を背負うことで、受益農家の負債軽減を図り、生産意欲を持つてもらおうというのが、「五割カット」の狙いだった。

その後、償還計画の一部見直しがあり、五十九年度から六十一年度までの償還猶予期間が六十二年度までに一年延長。翌六十二年からは、市側と受益農家の協議が続いてきた。しかし、六

り、乾草収納庫の建設や機械導入も別に必要だった。基地不足で、よその町の牧場に牛を預けたこともある。償還どころか、国に責任を取ってもらいたい」とポタンの掛け違いを強調。市に対しては「都合の良い日に会議を招集しても、人が集まらない。今年度の会合には一度も出席していないし、何も言うことはない」と不信感をぶつける。今年に入って、受益農家

農家償還金は、毎年三千八百六十万円(離農など三戸分を含む)になるが、一昨年度の市側は、これを半額程度にとめている。

前年度末までに、受益者償還金の市立で替え分は、一億二千九百六十万円にも達した。このほか、牛代金の未納や評価替えに伴い、市が七十七万円をかぶっており、合計二億円近い市財政からの持ち出しとなっている。現在、道内

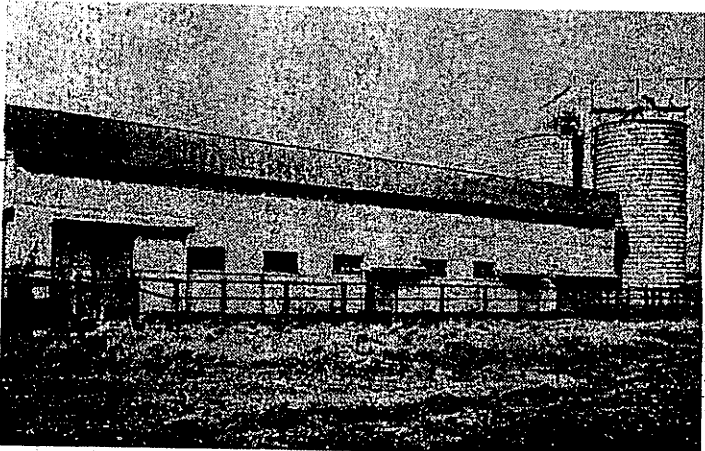
と協議は、合計七回(戸別訪問を含む)行われた。出席者が少なく、全員がそろったのはゼロ。農家側からは、「事業費が高い割に補助金の負担分に関する基本的認識が(農家にも)あつたはず。みんなが丸く、五割カットを提示したが、それにも乗ってもらえないなら、法的措置を含む当面の対応について説明し、問題点を理解を求めた模様であり、節目を迎えた。」

市内の酪農家などからは、「十年以上も行政におんぶされているのでは...。自力で資金対応を続けてきたわれわれにも、五〇割の恩恵を与えてほしい」という声も出始めている。

償還金問題を巡っては、このほど開かれた市議会各会派代表者会議に理事者側が、法的措置を含む当面の対応について説明し、問題解決への理解を求めた模様であり、節目を迎えた。

### 償還金の行方

市内弥生・智南両地区の農家十戸を対象に、畜産基地事業がスタートしたのは昭和四十九年。「大規模肉牛繁殖農家の育成」を農水省が提唱し、総事業費十九億三千万円を投入した一大プロジェクトだった。国・道の補助率八〇割前後に達する事業だが、残りは地元自治体と受益農家が負担する仕組み。当初のバラ色の構想とは裏腹に、この地元負担分が市財政の足かせになることになった。



離農跡地に残った基地の牛舎。償還金問題が大詰め...

整理対策は足踏み…

混迷続く

畜産基地

2

88.5.31(6)

名寄市の西に連なる雨竜山系のふもとを縫うように、畜産基地事業で造成した牧草地が広がる。青草が伸び、放牧の季節を迎え、事業の中核になるはずだった旧肥育センター周辺にはヘレフォード牛の姿はなく、七戸に減った受益農家の草地にも当初計画どおりの牛はいない。行政主導による事業のツケがどう表れ、現在の混迷する事態に至っているのか—改めて経過を振り返ってみる。

畜産基地は当初、名寄市と美深町にまたがり、二十戸の肉牛農家で出発する構想だった。昭和四十七年ごろに構想が浮上、美深町では仁宇布・斑浜両地区が候補にのぼり、長谷部秀見前町長も当初、積極的な推進姿勢を見せる。だが、事前

調査が進行するにつれ、どう計算しても経済性がなく、採算割れを生ずる—との結論に達し、五十年ごろまでに森林水産省へ事業返上を申し出た。

隣町の経過は省みられなかった。基地農家を抱える名寄・智恵文両農協とも、事業実施にはシビアな見方を取り、冷ややかに対応した。だが、「私が就任した四十九年、既に受け皿は出来ており、事業自体が国策で、やり遂げる必要性を感じた」(石川義雄前市長)と、名寄市は積極的に事業を推進。検討期間が短いうえ、農水省の基本計画の甘さをある程度予測しつつ、

行政主導のツケ

補助事業のレールに乗せることを優先してしまつた。農水省による最初の事業で、現地事情にそぐわない面や、公団特有の経理上の問題もあった」(桜庭康喜市長)。当時の市担当者が、移入人事だったことも、これらに拍車をかける。

基本計画の甘さも、当初から一部関係者の間で指摘されていた。計画は、一戸あたりヘレフォード繁殖雌牛七十頭、種雄牛一頭を飼育し、年間肥育牛二十八頭、繁殖養牛二十一頭、老廃牛七頭の出荷が目標。一戸平均二千九拾の草地で、年間六百八十万円の農業所得を上げ、雄牛は智南の肥育セ

基本計画に多くの欠陥

重い農水省の責任 受益者も「甘えの構造」

個別経営の見通しが立たなくなった。

肥育センターにしても、導入牛の不妊率の高さや飼育技術の未熟さもあり、不振のスタートを切り、五十六年度には二千万円あまりの赤字決算を計上し、生産農家の間で運営返上論議も起こった。計画頭数を収容できない施設面積、積雪・寒冷の立地条件を無視した

この跡地対策の一環で浮上してきたのが、化学肥料や農薬に頼らない「自然農法」のモデル基地構想。智南の旧ヘレ牧場と北山の旧市営繁殖センターの用地約三百五十拾を、地元農民らで構成する農業生産法人が取得し、畑作と肉牛の複合経営を進める—という内容の技術指導や販路開拓などの面で市と農協、財団法人

畜舎の設計、飼料搬出装置の不備など、現地事情にそぐわない机上プランの欠陥も目立った。

個別経営と肥育センターとは、基地事業にとって車の両輪。ところが六十年十月、同センター運営を主軸にする農事組合法人・名寄ヘレフォード牧場が、臨時総会で自主解散を決定し、事実上倒産した。①構成員

の離農②経営部門の転換と養牛の減少③肉牛価格の低迷と負債の累増—の三点が解散理由。解散時の負債残高は二億二千七百万円あり(利子分を除く)にも交わした。

人・自然農法国際研究開発センター(本部・静岡県熱海市)、系列のMOA商事の四者が協力することになった。六十一年一月に合意書を交わした。

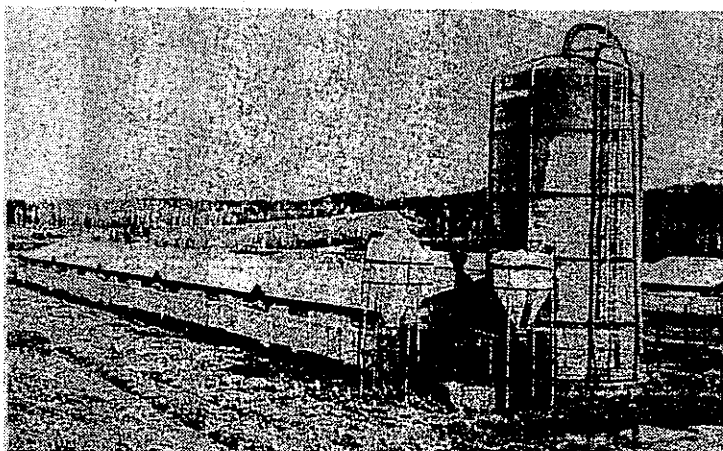
しかし、この「自然食の里」構想も、経営主体となる新法人の設立が大幅に遅れており、当初計画の大幅見直しを求められている状態。基地事業の整理絡みで

計画した智南のヘレ牧場跡地の取得は、事実上棚上げせざるをえなくなった。

当初十戸で出発した基地農家は、離農や事業からの離脱で、現在は七戸。残った農家も、ここ数年の肉牛価格の好況で若干経営が安定し、肉牛飼育を続けているものの、いずれも酪農や畑作部門との複合路線を進

めており、農水省の描いたバラ色の構想には、完全に裏切られた形。その半面、行政主導型の事業展開は、受益者側に「われわれは勧められてやった。ひどい目に遭つてこまってきた。基地造成分の償還金なんて払いたくない」という「甘えの構造」を生むことになった。

多額の資金を投入、法人解散で無人化した肥育センター



(通)

89.6.3(土)

整理対策は足踏み…

# 畜産基地

## 混迷続く

3

戸数減、負債の増大で、これ以上肥育を続けるのは至難の技であり、解散を提案したい。昭和六十年十月、智恵文農協で開かれた農事組合法人・名寄ヘレフォード牧場(当時九戸)の臨時総会で、飯塚正弘組合長(当時)が、あいさつを述べた。それから三年半あまりの歳月が流れたが、二億二千万円あまり(利子分を除く)にのぼる負債の整理や広大な牧場用地の跡地対策は、さっぱり進展していない。

同法人は五十四年四月、十戸の畜産基地農家で発足。智南地区に総面積約二百十五畝に及ぶ公共牧場を有し、肥育センターを核に基地農家のヘレフォード牛

を預託、肥育することを目的に、事業を開始した。生後六か月ほどの雄子牛を肥育センターに送り、一元的な管理を行って五、六百まで肥育し、智恵文農協から出荷するという基本計画だった。

しかし、構成員の離農や経営部門の転換による素牛の減少、肉牛価格の低迷などで負債が累増し、法人の自主解散で、はじめを求めた声が強まった。臨時総会で相算人を選出、事実上倒産し、負債整理に入る。

解散時の負債残高は約二億三千七百万円(利息分を除く)。内訳は、智恵文農協関係分が肉畜経営改善資金約七千四百万円、市農業振興資金約一千六百万円、農地取得資金約一億八百万円(農林漁業公庫が抵当権を設定)、名寄農協関係分は近代化資金約一千五百万円になっていた。肉畜資金は、道農業信用基金協会八割、名寄市が二割の損失補償を

除く。内訳は、智恵文農協関係分が肉畜経営改善資金約七千四百万円、市農業振興資金約一千六百万円、農地取得資金約一億八百万円(農林漁業公庫が抵当権を設定)、名寄農協関係分は近代化資金約一千五百万円になっていた。肉畜資金は、道農業信用基金協会八割、名寄市が二割の損失補償を

てるわけだが、合計九十八畝の用地には一括して抵当権が設定されており、「本当は、部分的に売りたいくても出来ない」とある関係者が実情。結局、「切り売りは構成員にダメージを与える。全用地の買い手を探すがベターな方法。公売処分という方法もあるが、構成員の資産以上の負債を

基地として物色する場面も「はいない」(農業関係者)のが実情で、六十年十二月の市農業委員会の農地あっせんでも部分的な購入希望しかなかった。かといって、

購入能力はない。足踏みを続ける跡地対策の中で、新法人による牧場用地取得と「自然食の里」構想は、大幅な見直しを余

# 宙に浮いた跡地利用

## 自然食の里 見直し時期 対応模索する関係者

行い、市農業資金のうち五割は、市が智恵文農協に預託している。

抱えるうえ、金融機関としての農協の信用度を失墜させることになる(佐藤春夫智恵文農協理事)。

との要望のほか、市営牧場を補完する役割を期待する向きもあるが、抵当権一括設定がハードルになっている。

債なくされている。智恵文農協の熊谷洋組合長は、「いつまでも放っておかず、現地での有効利用を図らねば」。牧場用地を頼りに営業をやっている組合員もおり、具体的な利用方法を考えながら進めていると苦悩する。櫻庭康喜市長も「二年の四者市、農協、財、自然農法国際研

# ヘレ牧の負債整理

モデル基地構想が浮上するまで、跡地利用を巡っては「防衛庁の演習用地に提供しては」などの声があったほか、日高地方や大阪の肉牛業者が和牛などの生産

算定していたが、「一般の草地をこの価格で買収農家

ち出せない。

突開発センター、MOA商事)合意では、牧場跡地の取得の方向を打ち出し、それに期待してきたが、今の段階では実現は不可能。個別の畜産基地事業と一連のものであり、新たな問題として相談しなければ」と、すつきりした将来展望を打ち出せない。



国道40号線脇には今でも肥育センターの看板が立つが…

89.6.7(木)

整理対策は足踏み...

混迷続く

# 畜産基地

4

名寄市智恵文の中心部から北東方向に六、七キロ奥に入った丘陵地帯。山頂付近に広がる約三十五分の畑からは、智恵文の田園風景が一望できる。戦後開拓跡地への市営肉牛繁殖センター建設と事業の失敗、そして畜産基地の整理対策の過程で浮上した「自然農法」のモデル基地構想——この一帯の位置付けは大きく変化した。だが、「自然食の里」を目指す新事業構想は、計画策定から二年半近くが経過したが、運営主体となる農業生産法人の設立が足踏み状態。春耕終盤の今になっても、今年の作付計画のめどが立っていない。

新法人によるモデル基地構想は、六十年十月にヘルフォード牧場が事実上倒産したあと、関係者が跡地処理を模索する過程で現実みを帯びてきた。①遊休化している旧繁殖センターとヘルフォード牧場の用地約三百五十分を新法人が購入、農業や化学肥料に頼らない畑作と肉牛の複合経営を進める②新法人が経営主体となり、技術指導や生産物の販路開拓の面で関係機関が育成・援助を図る——というのが基本計画。六十二年一月までに、市と智恵文農協、財団法人・自然農法国際研究開発センター(本部・静岡県熱海市)、系列の金融公庫、北信連からクレ

ームがついて二転三転し、これをクリアするのには時間がかかり、大幅に遅れた。耕作も、バレイシヨの疫病発生や雨天続きによる作業の遅れなど技術面の障害に遭って、当初計画は実現できなくなった。天候不順や初期投資などの影響で、この年は約一千万円の赤字に。中心スタッフの青年も、法人構成員予定者から外れた。

この青年は、今年春から奥深町内で新規就農を開始したが、モデル基地事業の経過について、多くを語ろうとしない。

昨年十一月の定例市議会、新法人の試験研究費として計上した、約二百七十万円の「農産物生産事業補助金」を巡って混乱した。「法人が未設立の現状で、補助金支出が適当では無い」と一部議員が反発。二年間の対応について、「隣会に対する報告が欠けている」と、理事側が陳謝する場面もあった。

今年も、まだ法人設立の見通しはなく、昨年は種した秋まき小麦以外は、作付計画が立っていない。「昨年、北山で作業をやったが、われわれだけでは本業の名寄農場に手が回らない。北山は、この農場に比べると土質も良く、除けきをやれば自然農法の条件

に恵まれているんですが、(五十嵐代行)と、苦悩の表情を見せる。足踏み状態が続く「自然食の里」構想。計画策定に携わってきた島多慶志市前経済部長(現総務部長)は、「MOA側で消流面の受け皿が確保でき、消費者にアピールと考え、熱心に取り組んだのだが。市側も法

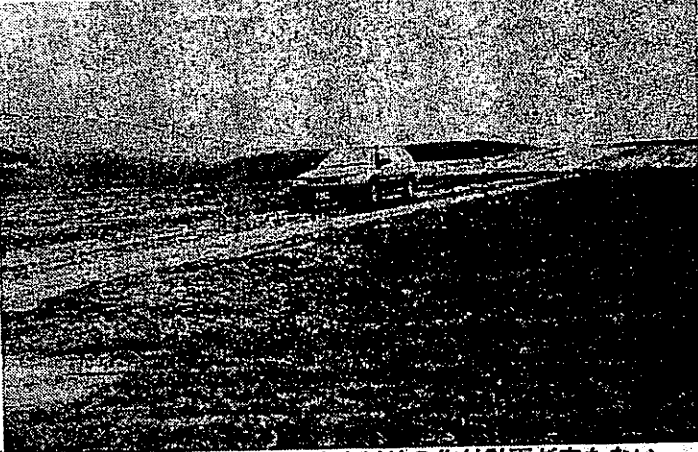
人設立に向けて専任スタッフを派遣するなど対応したが、四者の一角が戦意を喪失すると」と残念がる。合計三百五十分ののぼる遊休用地を活用した「自然食の里」構想は、当面は北山地区での足固めをどう図るのが至上命令。「北山の実績が、地域にどう評価されるかにかかっている。

二年間を待たなくては、私の指導性不足であり、不徳の至るところ。四者合意を作りかえてでも、法人設立に全力をあげ、自然農法を実践していきたい——。椛庭康喜市長はこう首つて歯ぎしりする。農場スタッフ以外の法人構成員の参入が設立のカギを握っている。

# めど立たぬ法人設立

## 当面は北山 作付計画も先送り

### 自然食の里



北山のモデル基地用地—小麦以外の作付計画が立たない

整理対策は足踏み…

# 畜産基地

89. 6. 10 (土)

混迷続く

5

畜産基地事業の整理対策の過程で浮上してきた「自然食の里」構想。ここで提唱されている。化学肥料や農薬に頼らない「自然農法」とは、一体どんなものだろうか。

MOA自然農法は、世界救世教の教祖・岡田茂吉（一八八二—一九五五）が提唱した。幼少から病弱で多くの病を経験した岡田茂吉は、独自の宗教観に基づいて健康問題の解決に力を入れた。家庭菜園から始めて約十年間に及ぶ研究を重ね、戦後は「自然農法普及会」を設立し「肥料迷信打破運動」に取り組み。

岡田が提唱した農法の特徴は、土の活力を高めるために植物原料の堆（たい）

肥を用いて作物を栽培し、無化学肥料・無農薬を実践すること。動物のきゅう肥などの投入を基本にする「有機農法」や減農薬の民間農法とは、多くの共通性を持つが、一線を画す。

運動の精神は、財・自然農法国際研究開発センターが受け継ぎ、現在、名寄市のほか、静岡と沖縄に直轄農場を置き、研究活動に取り組んでおり、系列のMOA商事が消流面を担当している。

名寄農場は、昭和五十一年に開設され、亜寒帯地域の自然農法の可能性を探るため、八人のスタッフが十二畝の畑でバレイショや豆類、小麦などの試験栽培を続けてきた。「土の力、植物の持つ力をどう發揮させるか」それが自然農法の本質（五十嵐庄作同農場長代行）。

同センターは最近、道内の産地支部結成に力を入れており、この地方でも昨年度の畜産基地の整理対策

術指導会、ほ場見学会など三つの畑でバレイショや豆類、小麦などの試験栽培を続けてきた。「土の力、植物の持つ力をどう發揮させるか」それが自然農法の本質（五十嵐庄作同農場長代行）。

同センターは最近、道内の産地支部結成に力を入れており、この地方でも昨年度の畜産基地の整理対策

## 構想見直しが急務に

### 関係者間に 息の長い対応が必要

六月に下部組織の上川北部自然農法研究会（尾形義則会長・会員三十八人）が発足。名寄市内では、畑作農家ら十人ほどが会員となつて、安全で良質な食糧生産を追求中。研究会や栽培技

が、文学的なことだけでは駄目だ」と厳しい見方。ある畑作農家は「北山の二年間は、栽培管理が十分確立されていなかった。販売面でも新たな芽生えはあるが十分でない」と指摘する。こうした声に対して、五十嵐代行は「全面積を自然農法で栽培し、数学で成り立つている農家もある。それ

「起爆剤」にしよう— というのが「自然食の里構想」だ。しかし、法人設立の足踏み状態もあつてか、農業関係者の評価は今ひとつの面もある。

熊谷洋智恵文農協組合長は「農業は、国語と社会が良くて、化学と数学がないとできない。桜庭市長は自然農法に共鳴している

ジェクトは、現時点では北山で進めるべきであり、智南の方では不可能。まず法人づくりに全力をあげ、現地で参加する人を求めたい。行政が農協に無理を言ってきた部分を、より一層こちらが背負いながら進みたい」と、打開の道を探る。

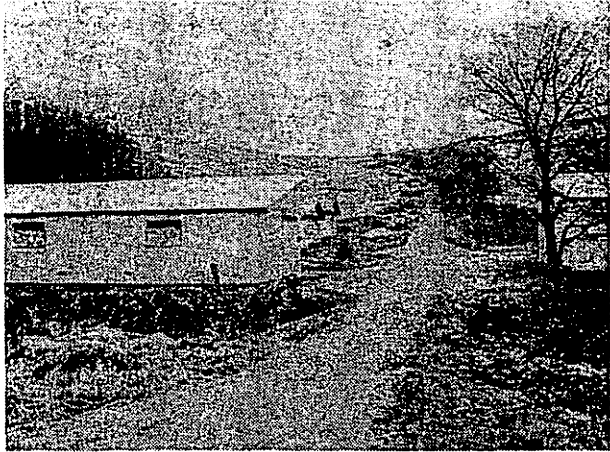
一方、現地で対応してきた智恵文農協の熊谷組合長

が出来ないのは、農家側の協力が必ずしも対応が一致していない面もある。現地からの法人参入は、計画どおりに進んでおらず、当初よりも規模を縮小し、北山だけでなくも経営が成り立つ努力をしたい。ただ、その場合でも、農協が経営に直接参加するものではない」と、今ひとつ積極的な発言が出

てこない。

ここ数年、名寄でのプロジェクトに協力してきた、MOA北海道支部の杉本正徳自然農法部長は、「現地事情もあり、当初の合意どおりには進んでいないが、じっくり相談して年内にも法人設立ができるようやっていきたい。北山では、今年も土づくりの条件整備を行う。まず北山を進めつつ、軌道に乗った時点で、

智南の方を長期的見通しの中でやりたい。十年計画のプロジェクトの出足でつまづいたが、本日も現地に協力する考えに変わりはない」と、あくまでも長期計画の中で、「自然食の里づくりを進める意欲を見せる。新法人の早期設立、関係者間の協議による当初計画の見直しと将来展望の提示が急務になっている。（逸



出足でつまづいた北山農場がある旧繁殖センター跡地



自然食の里下

整理対策は足踏み…

混迷続く

# 畜産基地

6

受益農家が負担する農用地開発公団関連分の償還金の扱いが、市財政との絡みもあって、いま瀬戸際になっている。償還金の債務保証を行っている名寄市は、農家の支払いが得られない場合、財産差し押さえによる強制執行も辞さずとして、最終的な話し合いを急いでいるが、両者の溝は深く、こう着状態だ。

七日の定例市議会での行政報告。「極力、参加農家の理解を得て、負担金納入などの履行に対応してきたが、誠に残念ながら出納整理期間中に、当該年度(昭和六十二年)分および過年度分の実行(償還)が得られなかった。今後も早期

解決を図るため、個別対応を含めた話し合いを進めるが、どうしても合意が得られない場合、法的手段を取ることもやむをえないものと決意している。——原稿では「法的手段」について、考える。だったが、桜庭康喜市長は「決意」という言葉に急ぎよ変えて、強い姿勢を示した。

その二日前、市役所四階の一室で市と受益農家の懇談会が開かれた。五月中旬の市議会各会派代表者会議で理事者側が示した、公団分償還金を巡る今後の対応

を、各農家に説明することが開催目的。だが、「農作業が忙しい」他の用事があ「などの理由で、出席したのは七戸の農家中わずか二戸という状態だった。市側がまとめた今後の対応は、一般情勢として①酪農・畜産業の経営者、土地改良事業受益農家で償還金

がある——などを挙げ、短期間に解決を図るため、精力的に話し合いを続けるという。

合意が得られない場合の最終手段は、①負担金について、税に準拠し、差し押さえによる強制執行をする②償還に際する者の経営状況は、農協とも連携して、

決る受益農家は、強制執行をも含めた市側の姿勢を、タカをくくって見守っている様子がかがえる。

受益者の一人、智南の飯塚正弘さん(六四)元名寄へレフォード牧場組合長は、「償還金の返済をもう少し待ってくれ」というのが大半の意見。六十一、六

は「……」といい、国の基地設計のいい加減さを強調してみせた。

七戸の経営規模・内容は多様で、償還金の返済能力にも差がある。市側との協議でも、強硬派から柔軟派まであるようだ。だが、基地の基本設計のずさんさ、離農・離脱した三戸が償

# 最悪の場合は強制執行

## 市と受益者 協議が難航 差し押え案も浮上

問題を抱える者が、市の対応を注視している②他の農業者から「基地農家の中で、海外旅行に出掛けたり、ク

ラー付きトラクターを所有する者もあり、償還金を払えなくてはならない」との指摘

大家畜資金などの対応をする③法的措置について、弁護士とも十分協議する——としており、強権をチラつかせる。

「レフォード牧場が倒産し、基地が実体的なにもなくなったので償還は論外だ」「畜産情勢が、牛肉の自由化などで不安定な時期に対応できない」と、償還を

十三年度と牛代金を払うため、智恵文農協では二回の長期資金借り入れを行い、その償還もある」と、農家が、解決を遅らせている。

受益者の公団分償還金総額は三億七千六百万円(十戸分)。既に市の立て替え払いは、一億三千万円近くに達し、市財政を圧迫して

返を免がれているのに、自分たちだけが負担するのは納得できない」という反発

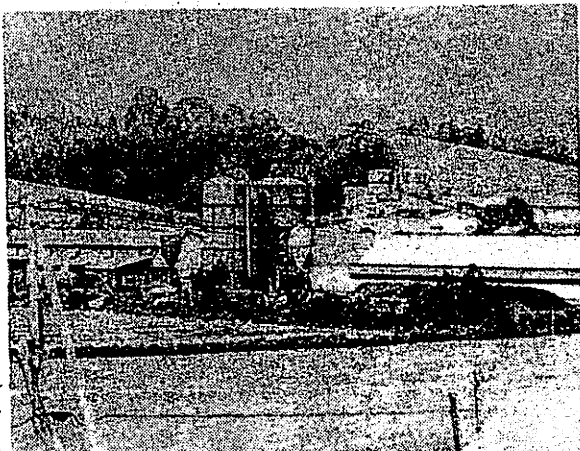
市が「償還金五」市がまとめた「償還金五

## 続・償還金の行方

市がまとめた「償還金五

市がまとめた「償還金五

市がまとめた「償還金五



瀬戸際にきた償還金問題—農家側は難色を示すが…

削減による負担軽減には、農家側の合意が得られていない。市内のある商工業者は「われわれが事業をやる際に資金を借りても、市が負債カットをして返すのは事実上不可能であり、強制執行までせずに、理解してもらえないが……」。当面は、個別対応で進みたい(嶋田堅司市経済部長)という状況。瀬戸際にきている。(滝)

89.6.17(日)

整理対策は足踏み…

混迷続く

# 畜産基地

7

畜産基地事業が泥沼に陥り、整理対策を進めざるをえなくなつた背景のひとつに、市議会のチェック機能の甘さがある。昭和五十三年の市議会で、受益農家が償還金を支払えない場合、市が肩代わりする「債務負担行為」の議決が全会一致でなされておき、議会側の責任は重い。「議員としての責任はあり、それを逃げる気はない」(田村利勝市政クラブ会長)「当時、年次計画の中で償還計画も示され、それに基づいて債務保証した。だから、議決したからといって…」(今藤正義社会クラブ会長)などと、受け止め方はさまざまだが、問題解決の方向へ議会サイドが積極的な提言をしなければ、市政の展望

が開けないことだけは確かである。

①公団分の受益者償還金を巡る対応②ヘレフォード牧場跡地の活用策③北山の「自然食の里」構想—の三点について、各会派代表の見解を聞いた。

市理事者が示した償還金の五割カットと、それが合意に達しない場合の強制執行については、市政クラブが「差し押さえるやむなし」という見解。「国の施策に安易に乗ったのは悪いかもれないが、基地農家もひとつの企業。率直に限度に来ており、思い切った收拾策を打つのが本筋で

## 市議会各派の声

ないか」(田村会長)と、重大な岐路にあることを強調。今藤会長も「全人口に占める農業者がひと握りのマチで、基地農家だけを優遇するならば、行政全体にひずみが生じる。理事者の意向を支持し、けじめをつけることが大切」と強調する。

これに対して、共産党議員団の齊藤晃団長は「国や道が鳴り物入りでやり、地元は本末転倒」と、国や道の責任を指摘する。「行政は離農させぬことを基本に、受益者も実情に応じて償還金を支払わなければ…」とも述べ、やや歯切れが悪い。

「日本国内での肉牛の普及—という当初目的が、経過の中に変わってしまった。変化に対応した中間見直しを求められたのに、責任を受益者のみに押し付け

「やるべき」との結論を打ち出していない。今こそ金銭ではなくけじめ論議をすべきだ」と力説する。ヘレフォード牧場跡地を巡っては、「自衛隊の駐屯地にも近く、演習場に売り渡すのが最も良い方法」という市政クラブ以外は何らかの形で農業利用を図るべき—との見解だが、ニユアンスは微妙に違う。

に相当し、農業生産にかかわる活用が基本」と強調する。沖沢議員も「本道農業の推移を見て、じっくり考えるべき。畜産・酪農に使うのが最も良い」と話す。北山の「自然食の里」構想には、社会クラブが「地元農協が主体的に取り組み考えがない。会派として詰めた話をしていない」と態度を保留したほかは、市側の取

# 償還金対応に賛否両論

## 債務保証 重い責任 「自然食の里」批判も

元に押し付けてきた事業であり、今度は牛肉自由化だという。一貫性のない施策に対して、国や道の責任をはっきりさせるべきだ。その論議抜きに「農民が払えない」市が立て替える」で

けるのは問題」として、五割カットなど数字の論議で決着を図るべきではない—と、受益者を弁護するのは公明党の沖沢清一議員。「市がまとめた五割カットの試案は、行政と受益者の絶縁状」と、金銭面のみでの整理策を疑問視する。議会の対応にも「今まで基地事業を推進してきた、まだ

「会派全体では、見解をまとめていないが、一昨年の(市、農協、MOA商事など)四者協定のとらえ直しが必要。市内の畜産農家は市営牧場の不自由さを訴えており、市が別の牧場を持つべきではないか」と、今藤会長は畜産利用を提言。齊藤団長は「跡地は智恵文の耕地面積の一〇割を

り組み姿勢に疑問を寄せた。最も厳しい見方をするのは齊藤団長で、道路補修や施設整備などに市費を投じた点を批判し、「安易に赤字補てんを行うなど、四者合意にも反する使い方。桜庭康市市長は「名寄の基幹は農業」市民に開かれた市政」を言うが、この二年半

のやり方は全く逆だ」と憤り、「二年半の経過を教訓にしてもっとオープンに、自然農法のモデル基地の可能性をも含めて、活用策を探るべきだ」と注文する。沖沢議員は、有機農業を育てることに理解を示しつつも、「MOAだけではなく、行政も加わって研究や人材育成をして、長い目で定着すべき。しかし、二年半の経過は土台がなく、名目だけで(畜産基地の)借



年々飼育頭数が減るヘレフォード牛—先行きは不透明に

89.6.21(休)

整理対策は足踏み…

混乱続く

# 畜産基地

8

整理対策を巡って混乱する畜産基地事業——責任の所在や問題の行方、市政とのかかわりなどについて、最後に考えてみる。

名寄に定着しえなかつた同事業を最初から貫いているのは、行政主導で物事が進められてきたことである。

同種事業のはしりでもあり、国の基本計画は積雪・寒冷の立地条件を無視した施設設計、目標の肥育量を確保できない草地面積など、役人の机上プランそのものだった。この計画推進に難色を示す地元農協などをよそに、「国策に協力する」として事業に飛びついた、昭和四十年代後半の名寄市当局の安易さは、その

後に大きなツケを残した。本来、農業団体の意向を尊重しない事業展開には、議会はより慎重に、チェック能力を発揮すべきだったが、五十二年には受益者が償還金を支払えない場合、市が肩代わり弁済する「債務負担行為」の議決を全会一致で行うなど、見通しの甘さがあった。

行政主導の展開は、受益者をして、「勧められて事業をやり、ひどい目に遭った」という被害者意識を先行させることになり、事業着手から十年以上が経過した今でも、最初のころの話

## 事業経過の総括

早急に方向付けをする必要に迫られている課題に、農用地開発公団関連分の受益者償還金(約一億七千六百万円・十戸分)の扱いがある。昭和六十三年度から平成十年度までの受益者償還金は、毎年三千八百六十万円だが、市側は過去の責任を認めて、このうち五割をカット(市が負担する)し、残りの償還を求めると案をまとめたが、受益者側の合意が得られていない。

既に畜産基地関連で、本来受益者が負担すべき分にあつて、市が肩代わりした金額は合計一億円近い(この

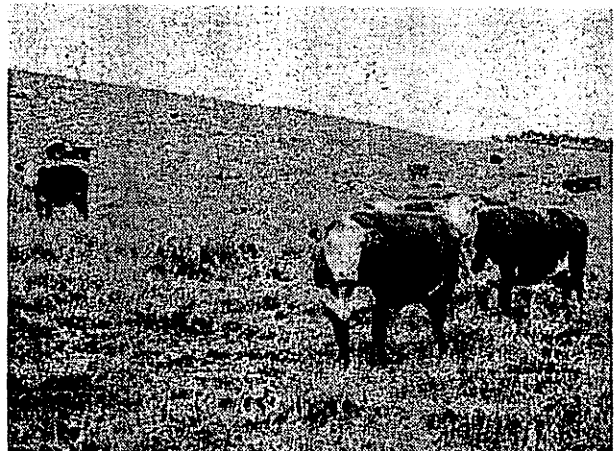
多い償還金の内訳などがあつて、何か複雑な問題に感じさせるが、住民は市の代位弁済について、もつとシビアな視線を注ぐ必要があるのではないかと。かつて、雪ダルマ式に第二セクターの生薬公社の赤字を隠らま

せ、結局は債権の七割カットで民間移行した苦い経験があるが、この時も住民の

用地の切り売りを困難にしている。後述の北山旧繁殖センター跡地と一体での「自然食モデル基地構想」も、旧へれ牧用地での実現は事実上不可能である。八方ふさがりの状況下、旧へれ牧跡地の活用をどう進めるべきか——多くの議会関係者も提言するよう

# 住民はシビアな視線を

## 桜庭市政の試金石 相互依存の脱却がカギ



牛たちはのんびり草をはむが…どこへ行く畜産基地事業

を問題などが重なり、新法人が設立できない事態を招いている。過去二年半の率直な反省に立って、長い目で有機農業の取り組みを支えることが大切のようだ。桜庭市政にとっては、畜産基地事業を絶賛し、思い切った整理対策を進め、地に足の着いた施策をどう打ち出せるのか——大きな試金石といえる。(蓮)

●おわり●